

第12回障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が2月15日（火曜日）13時から厚生労働省低層棟2階講堂で開催された。

今回の議事は、「第1期部会作業チーム報告に対する厚生労働省からのコメント」の審議等であった。

「第1期部会作業チーム報告に対する厚生労働省からのコメント」については、各作業チーム報告を総論と各論に分け、総論は「第5回部会で示された論点に沿って第5回～第7回部会で厚生労働省が示した主な留意点」、「部会作業チーム報告のポイント」とそれらに対する「厚生労働省の主なコメント」という形で示されている。

厚生労働省から総論部分の説明が行われ、佐藤部会長からは、プラス面としては作業チームの検討が十分でなかった点に対し指摘をいただいたこと、マイナス面としては新しい障害者総合福祉法を作っていくという改革の視点が感じられない旨の発言があった。

その後、各委員からも同様の意見や、他法との整合性や財源問題に対する厚生労働省の考え方を問う質問や意見があった。

時間の関係から発言できなかった委員に対しては、20日までに意見等に書面で提出するように、意見等に対する回答は次回（3月15日）に厚生労働省から行うこととなった。

また、東室長から昨日（14日）開催された障がい者制度改革推進会議における障害者基本法の改正案に対する審議状況の報告が行われ、全体会を終了した。

その後、各作業チームによりテーマごとに検討が行われた。

次回は平成23年3月15日に全体会での審議と各作業チームでの検討を行う予定。

（参考）

障がい者制度改革推進本部及び障がい者制度改革推進会議の会議資料等については、内閣府の <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/kaikaku.html#kaigi> で見ることができます。